

環境対応車導入事業の補助金等について（平成31年度）

（「低公害車普及促進対策費補助金」から「自動車環境総合改善対策費補助金」へ名称変更）

制度の概要

1. 補助対象事業者（申請者）

一般貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、
貨物軽自動車運送事業者、及びこれらの事業者車両をリースする事業者

【手引書3頁】

2. 補助対象車両

天然ガストラック、優良ハイブリッドトラック、バイフューエル車、使用過程車の天然ガス車への改造車
軽貨物車

【手引書3頁】

3. 車両登録期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日までに登録すること

協調先が必要なため協調先の登録締日に準ずる必要有り

※全日本トラック協会の助成では、令和2年3月13日までに登録完了のこと

【手引書3頁】

4. 補助対象車両の要件

最低導入台数要件（3台要件）

買取の場合：単年度で3台（リース事業者から借り受ける台数を含む）以上導入することが必要です。

リースでの導入の場合は、申請者であるリース会社に3台要件が適用されます。

〔3台要件の免除〕

認証等を取得している場合（買取）、経年車の廃車を伴う場合

【手引書4頁】

協調補助要件

導入する車両の「使用の本拠の位置」を有する地方自治体、トラック協会等、国土交通省以外の

補助金又は助成金を受けることが必要です。

【手引書4頁】

5. 補助率 〔新車導入のみの場合と経年車の廃車を伴う新車導入の場合、共に車両価格差の1/3の金額〕

補助金対象車両	補助金対象車両 区分		国土交通省		全ト協 助成金額	地ト協 主な助成金額
			車両価格差	補助金額		
天然ガストラック (新車)	最大積載量	4トン未満	800千円	266千円	134千円	133千円
		4トン以上 ※	3000千円	1000千円	500千円	500千円
優良ハイブリッドトラック (新車)	最大積載量	4トン未満 ※	770千円	256千円	97千円	96千円
		4トン以上	2680千円	893千円	335千円	335千円

※ ただし、以下の車両を除く

（天然ガストラック）最大積載量5トンかつ車両総重量8トン以上の改造車両

（ハイブリッドトラック）最大積載量2トンかつ車両総重量4トン以下の車両

【手引書6頁】

6. 交付予定枠の取得 【令和元年9月2日から令和元年9月27日までに各運輸局、運輸支局へ提出】

令和元年度も平成30年度と同様、事前に「交付予定枠の申込書」を提出し、各運輸局長印の押印された「交付予定枠の内定通知書」を受領した後に、はじめて補助金の交付申請が可能になります。

【手引書5、7頁】

7. なお、手順及び詳細につきましては

『平成31年度 自動車環境総合改善対策費補助金申請の手引き』 をご参照ください。

環境対応車普及促進

自動車運送事業者等に対して、排出ガス性能に優れた燃費の良い環境優良車の導入を促進するため、国等の補助制度やLEVOのリースを活用して、環境優良車の普及促進を図っています。

環境優良車の例



CNGトラック



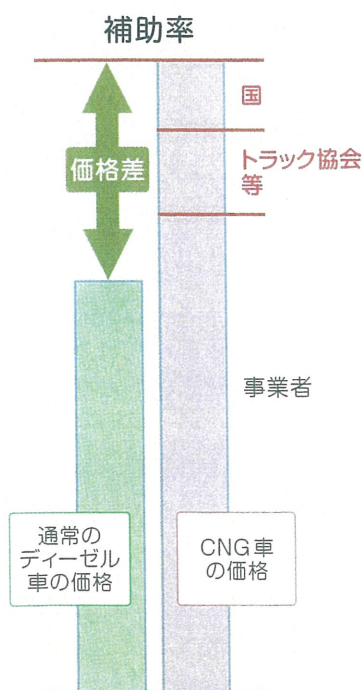
ハイブリッドトラック



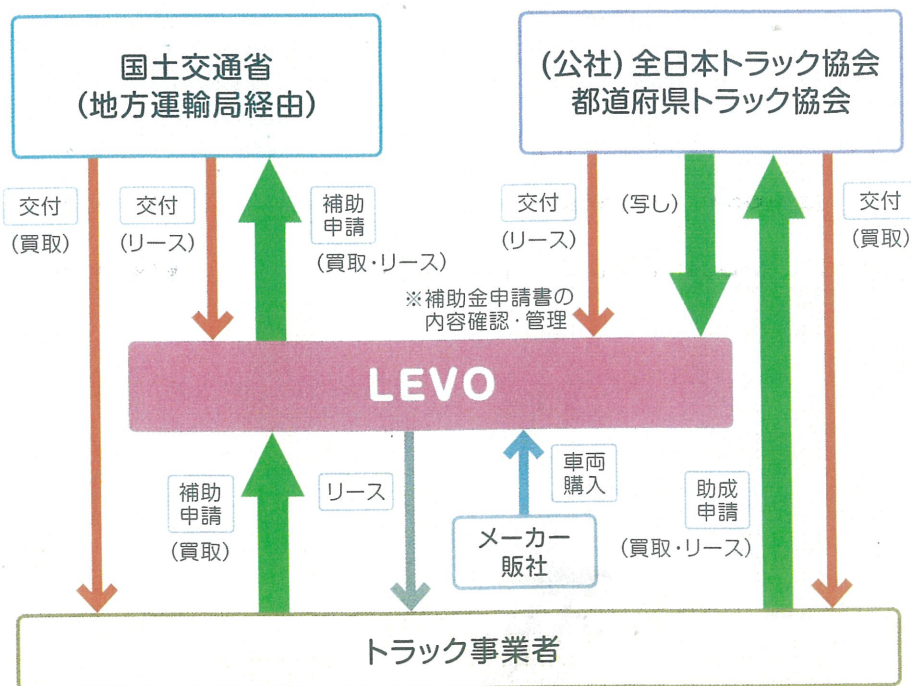
軽商用電気自動車

環境対応車・国土交通省補助金のしくみ

補助内訳



補助金申請の流れ



令和元年度 環境機器等普及事業について

○事業の種類	(1)事故防止対策支援推進事業		(2)トラック輸送における省エネ化推進事業	(3)一般リース
	①デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの導入支援	②過労運転防止のための先進的な取組みに対する支援	動態管理システムや予約受付システム等を活用したトラック事業者と荷主等との連携によって省エネ効果を図る	—
○補助事業省庁	国交省	国交省	国交省＋経済産業省	—
○事業の概要	デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー、デジタル式運行記録計・ドライブレコーダー一体型 ↓ 事故時の記録映像データ等を活用することにより、効果的な安全運転指導及び事故調査等の高度化を行い事故防止を図る	IT機器を活用した遠隔地における点呼機器、運転者の疲労状態を測定する機器、運転者の睡眠状態等を測定する機器等 ↓ 運転者の拘束時間や、体調・疲労度をリアルタイムに把握し、過労運転防止を図る	トラック運送事業者に対して「車両動態管理システム」(クラウド型(通信式)、メモリーカード型)の導入に必要な経費を支援し、車両の位置情報等を活用した輸送ルート最適化や予約受付システム等を活用したトラック運送事業者と荷主等との連携によって省エネ効果を図る。	運送事業者等に対して安全機器、環境機器等の一般リース事業
○補助対象者	トラック、バス、タクシー (中小企業に限る)	トラック、バス、タクシー	トラック	運送事業者等
○補助金額(枠)	—	—	約41億円	—
○補助率	1/3 (上限80万円／事業者)(予想)	1/2 (上限80万円／事業者)(予想)	・クラウド型(通信式):1/2以内 ・メモリーカード型:1/3以内 ・予約受付システム:1/2(上限5千万円)(予想)	—
○対象機種	・デジタル式運行記録計 ・映像記録型ドライブレコーダー (国交省が選定した機器)	・ITを活用した遠隔地における点呼機器 ・運転者の疲労状態を測定する機器 など (国交省が支援機器に選定した機器)	要件に適合する機器	全機種
○募集期間	7月上旬を予想(昨年8/1)		7月上旬を予想(昨年7/23～8/24:一次)	随時
○交付決定	実績申請(機器等の購入領収証を添付)(予想)		8月下旬を予想(昨年9/11)	—
○機種決定	国交省にて機器の事前届け出、ホームページにて発表 (予想)		競争原理が必要 (複数見積もり)	随意 (申請から取付まで 2ヶ月以内)
○省エネ目標率等	なし(昨年度なし)		・1%以上の省エネ効果の実現	なし
○燃費データ等	なし(昨年度なし)		・データの提出必要	なし

※(1)、(2)の記載内容は、応募要領等が未発表のため、30年度事業を参考に予想したもので確定値ではない。